

中 期 目 標

(イ) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用

研究成果について、学会発表等による情報提供や公開講座等の開催、各種広報媒体を活用した情報の提供など様々な方法を利用し、積極的に研究内容及び成果について発信及び提供を行う。

また、研究の成果として得た新技術や技術的知見を実用化するため、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、特許の使用許諾を促進する。

評価項目 20

法人自己評価

A

中期計画

中期目標期間の実績

(イ)普及啓発活動の推進や知的財産の活用

研究成果について、学会発表や老年学公開講座等の開催、各種広報媒体による普及啓発活動、特許の出願や使用許諾を推進する。一人当たりの論文や学会発表の件数は、中期計画期間終了時に 15.3 件まで増加させる。

【具体的な取組】

- a 学会発表等による情報提供の推進
研究成果は、学会発表や論文投稿等を積極的に行う。
- b 老年学公開講座等の開催
研究成果を都民等に分かりやすく説明する場として公開講座を開催する。また、民間企業、自治体向けの研究交流のフォーラム等を実施する。
- c 各種広報媒体を活用した情報の提供
ホームページや刊行物等の広報媒体を活用し、都民に最新の研究成果や研究情報を積極的に提供する。
- d 研究成果の実用化の促進
研究の成果として得た新技術や技術的知見を実用化するため、特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。

普及啓発活動の推進や知的財産の活用

1 学会発表等による情報提供

- ・学会発表や論文発表を積極的に行い、研究成果の公表、普及啓発に努めた。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
学会発表件数(A)	731	844	793	896	816
論文発表件数(B)	515	524	655	605	575
学会・論文発表件数合計(A)+(B)	1,246	1,368	1,448	1,501	1,391
研究員1人あたり 学会・論文発表件数	15.0	15.2	15.4	15.6	15.3

- ・トランスレーショナルリサーチ推進室を設置し、実施に向けた課題整理を行った。
- ・トランスレーショナルリサーチ推進室において、病院部門及び研究部門の様々な情報を収集し、広報紙「Cross-Link」などで情報発信を行った。
- ・トランスレーショナルリサーチ研究課題を公募し、その中から11件を採択して研究費助成を行った(平成24年度)。

【トランスレーショナル研究課題例】

- ア) 糖尿病性血管合併症の発生病序の解明並びに治療方法の開発(生活習慣/糖尿病・代謝・内分泌内科/循環器内科)
- イ) サルコペニアの臨床的バイオマーカーの開発(生活習慣病/リハビリテーション)
- ウ) 化学修飾シトルリン化タンパク質を高感度に検出する ELISA システムの構築及び認知症の早期臨床検査診断薬としての有用性の検討 など

- ・早期診断バイオマーカーの開発等、先進医療による早診完治の実現を目指す「東京バイオマーカーイノベーション技術研究組合(TOBIRA)」に参画し、最新技術の情報共有

《過去3年の論文、学会発表件数》

平成17年度	平成18年度	平成19年度
14.4%	14.5%	14.7%

(注) 研究員一人当たりの件数

《過去3年の都民向け公開講座開催件数》

平成17年度	平成18年度	平成19年度
9回(6,753人)	9回(7,774人)	9回(7,951人)

(注) ()内は、参加者数

と共同研究の推進を図った。また、研究交流フォーラム等を通じて、講演やポスター発表を行い、センター及び研究成果の広報活動を行った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
フォーラム参加者数	-	-	212	188	440

※平成23年8月TOBIRA設立

・病院部門と研究部門の連携強化やトランスレーショナルリサーチを推進し、共同研究を行うとともに、病院部門における研究論文作成支援を行った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
病院部門指定研究課題採択件数	34	31	33	35	33

【病院部門指定研究課題】

- ア) 重点医療(血管病、高齢者がん、認知症)に係る研究
 - イ) 地域連携の推進(地域連携クリニカルパス等)に係る研究
 - ウ) 患者サービスの一層の向上(高齢者に優しいサービスの提供、療養環境・患者の利便性と満足度の向上)に係る研究
 - エ) 骨関節・筋肉疾患に係る研究
 - オ) 老年症候群に係る研究・個別研究(萌芽的研究)
- ・看護部の看護研究に協力し、その結果、下記の研究が門田看護研究助成金を受賞した。

【研究テーマ】

- ・平成23年度
「大腸内視鏡検査の負担軽減」
- ・平成24年度
「脳卒中急性期における自力体動が認められない患者を対象とした早期関節稼働域訓練の有用性」

2 老年学公開講座等の開催

- ・研究成果を、都民等に分かりやすく還元する場として老年学公開講座を開催し、研究員や病院部門の医師、他病院の医師などが講師となり、都民の関心がある介護予防、認知症予防、腎臓病、終末期などをテーマに講演を行った。
- ・老年学に関する知識の共有と研究活動などを公表するため「友の会だより」を発刊した。また、友の会交流会を開催し、研究成果の普及啓発に努めた。

※友の会：研究所における老化・老年病・高齢者問題の最新の研究成果をお知らせし、民間企業や個人との情報交換や交流、老年学に関する知識の共有及び活動を目的とした会員制度

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
法人会員数	14	14	9	10	12
個人会員数	501	420	391	380	423

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
老年学公開講座	開催回数	6	6	6	6	24
	参加者数	3,192	2,808	3,217	3,421	12,638
友の会交流会	開催回数	1	1	1	※	3
	参加者数	113	89	106		308

※施設移転のため、平成25年度に延期

3 各種広報媒体を活用した情報の提供

・文部科学省が主催する科学技術週間に参加し、講演会を実施し、その後、研究所の見学会を行うなど施設を都民に広く公開した。

	テーマ	参加者数
平成21年度	「細胞を鍛える～活性酸素の新しい顔」	271
平成22年度	「心の健康を求めて～うつ病からPTSDまで、基礎科学は何を教えるか」	212
平成23年度	「謎の長寿ビタミンを求めて～モデル動物線虫を使った老化制御物質の探索」	119
平成24年度	「ことばのカラクリ～脳に広がる言語のしくみと加齢」「放射能を理解する」	201

・都民向けに「老人研 NEWS」を年6回発刊し、幅広く研究内容に関して理解が得られるよう、研究成果や研究活動について解説した。

・トランスレーショナルリサーチ推進室において、センター内の研究を紹介するなど、研究活動に対する支援や幹部職員による啓発を図った(平成24年度)。

・センターの運営状況をまとめた年報を毎年6月に発刊し、関係機関へ配付を行い、事業活動内容を報告した。

4 研究成果の実用化の促進

・研究成果の実用化を推進するため、職務発明審査会を毎年開催するとともに、特許権の新規出願を行った(平成25

年 3 月 31 日現在保有特許件数：特許権 15 件及び商標権 4 件)。

- ・研究データに基づき開発した高齢者のリスクに対する的確なスクリーニング、高齢者筋力向上等トレーニング、低栄養予防、口腔機能向上等の介護予防プログラムを効果的・実践的に行う「介護予防主任運動指導員」を養成し、その主任指導員が「介護予防運動指導員」を養成することにより介護予防事業の推進を図った。

- ・介護予防運動指導員養成講座のテキストについて、介護保険の動向、社会情勢の変化及び実際の受講資格者層に適合した内容及び紙面構成となるよう改訂を行った（平成 24 年度）。

- ・介護予防主任運動指導員のフォローアップ研修を毎年開催した。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
介護予防主任運動指導員 養成者数	-	6	20	12	38
介護予防主任運動指導員 フォローアップ研修参加者数	57	76	69	81	283
指定事業者による介護 予防指導員養成者数	1,426	1,377	1,460	1,892	6,155

- ・「介護予防推進に向けた区市町村セミナー」を都内区市町村の介護予防担当者向けに開催した。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
開催回数	-	1	1	-	2
参加区市町村数	-	21	11	-	32
参加者数	-	32	16	-	48

- ・都内区市町村の行政関係者及び医療福祉職を対象「災害支援セミナー“つなぐ”シリーズ」を平成 24 年度から開催した。東日本大震災の経験を首都圏防災に役立てるため、震災発生当初から現在に至るまで震災地・被災者対応や復旧活動を担ってきた行政職員や医師等を講師として招へいし、講演内容を小冊子にまとめるとともに、HP に動画を掲載して広く普及を図った。平成 24 年度は 3 回開催し、参加総数は 253 名であった。

法人自己評価解説

積極的な研究成果の発表を行ったことにより、研究員一人当たりの学会発表や論文の件数は、第一期中期計画における目標件数を上回った。

また、センターの特徴である病院部門及び研究部門との連携を強化し、共同研究など行うためトランスレーショナルリサーチ推進室を設置した。

さらに、研究成果を都民に分かりやすく還元する老年学公開講座等の開催や東日本大震災の経験を首都圏防災に役立てるためのセミナーを行った。

加えて、介護予防事業については、介護予防プログラムを効果的・実践的に行うことのできる介護予防主任運動指導員を養成し、事業サービスの充実に努めるなど、中期計画を上回る成果を上げた。

中 期 目 標

(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

高齢者は、老化に伴い身体面ばかりでなく、精神・心理面、生活機能面及び社会・環境面からの総合的な配慮が必要となる。

このため、高齢者の身体的・精神的老化に伴う様々な複数疾患の対応や予防医療を通じてQOLの維持・向上が図れるよう、医療と研究とが一体となった総合的な診療・治療や研究が出来る人材の育成を図っていく。

評価項目 2 1	法人自己評価	B
----------	--------	---

中期計画	中期目標期間の実績
------	-----------

ア センター職員の人材育成

センターの目指す医療を実現し、より質の高い高齢者医療を安定的・継続的に提供するため、必要な人材を積極的に採用する。

また、臨床と研究との一体化のメリットを活かした研究・研修体系を構築し、専門性の高い人材を育成する。

そのため、人事制度において、高度な知識・技術を習得し専門職としてのプロフェッショナルを目指す専門職コースを創設するほか、老年学専門医を始めとする専門医資格取得の支援や特定の看護分野に精通した看護師の育成など、人材育成を組織的かつ機動的に進め、職員の職務能力向上を図るための研修システムを整備する。

また、都民ニーズに的確に応える研究を推進するために、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を図る。

《専門医等在籍数(常勤医師のみ)》

19年度	指導医	11学会	12人
	専門医	27学会	71人
	認定医	9学会	18人

《認定看護師在籍数》

20年度	3分野	3人
------	-----	----

センター職員の人材育成

1 人材確保及び臨床と研究のメリットを活かした人材育成

- ・都職員の派遣解消計画や定年退職者等を踏まえた職員採用計画に基づき、新施設で提供する医療も見据えて、必要な人材を採用した。
- ・経験者採用や年度途中における個別選考の実施など、採用方法を工夫し、優秀な人材の確保に努めた。
- ・看護師については、ホームページ、募集看板、バナー広告の活用、全国の看護大学や専門学校にパンフレットを送付するとともに、看護師修学資金貸与制度、保育料助成制度、OBを活用した紹介制度などを導入し、積極的な募集活動を行った。また、看護師採用内定者を対象に国家試験対策講座を実施し、看護師免許取得のための支援を行うことで、確実な採用につなげた。
- ・医療サービス推進課の機能強化や新施設での業務を見据え、医療事務に精通した職員を計画的に採用した。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の採用選考を実施した(平成24年度)。

法人採用職員数	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
医師	32	15	21	25	93
研究員	22	11	9	7	49
看護師	37	69	75	75	256
医療技術員	13	40	51	31	135
事務	5	19	25	14	63
合計	109	154	181	152	596

- ・病院部門と研究部門が連携して、研究スキルアップセミナー(統計学・疫学的推論)を実施するとともに、看護師の育成を目的として、高齢者の日常生活能力(BADL)に関する研究を行うなど、臨床と研究のメリットを活かした研

究・研修体系を構築し、専門性の高い人材育成を行った。

2 専門的知識を有する職員の育成と研修システムの整備

- ・医師については、各科ごとに症例検討会や文献抄読会、病院全体でCC(臨床症例検討会)やCPC(臨床病理検討会)などを実施するとともに、研究部門との共同研究に積極的に取り組み、専門性の向上に努めた。
- ・専門医等の資格取得、講習会や学会参加を支援する仕組みを活用し、常勤医師と後期臨床研修医(シニアレジデント)に対して専門医などの資格取得支援を行った。

専門医等在籍数(常勤医師のみ)		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
指導医	学会数	-	13	19	21
	人数	-	26	60	60
専門医	学会数	-	33	40	44
	人数	-	115	141	151
認定医	学会数	-	9	11	10
	人数	-	53	59	55

※数字は年度末現在である。専門医等の在籍数は、平成22年度から集計している。

	平成23年度	平成24年度	合計
専門医資格取得支援件数	10	10	20

- ・認定看護師の資格取得研修等に要する費用を予算化し、資格取得を支援する体制を整備することで、積極的な育成を行った。

認定看護師等在籍数		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
認定看護師	分野数	-	5	6	7
	人数	4	6	8	12
専門看護師	分野数	0	0	1	1
	人数	0	0	1	1

- ・看護師については、経験に応じたレベル別研修や看護師の専門性を向上するための院内研修などを実施するとともに、研究部門と連携して看護研究にも積極的に取り組み、その成果を看護研究発表会で報告した。平成22年度には、東京都福祉保健医療学会において、皮膚・排泄ケアと感染管理の認定看護師が最優秀賞と優秀賞をそれぞれ受賞した。

- ・BSC(バランススコアカード)を活用した看護管理の実践、ナーシングスキルを活用した自己学習の推進、他病院での研修などを実施して、専門性の高い看護師の育成に努めた。
- ・高齢者の看護や介護の技術を分かりやすく視覚的に伝え

るツールとして発行した「写真でわかる高齢者ケア」をもとに、看護師研修及び看護学生教育を積極的に行った。

・各科において、定期的な症例検討会や外部講師による研修会を実施するとともに、学会発表、他施設での研修受講、職員の教育を行う指導員の認定取得などを推進し、専門性の向上に努めた。

・全職員を対象とした糖尿病勉強会や緩和ケア勉強会などを開催するとともに、人材育成の先駆的な取組を行っている病院から講師を招いて講演会などを実施し、専門的知識を有する職員の育成を積極的に行った。

3 老年学・老年医学をリードする研究者の育成

・研究チームを超えた所内研究会やセミナーの開催など、各研究チームの横断的な人材育成と老年学・老年医学をリードする研究者の育成を行った。

4 その他

・職員採用、研修計画、人事考課制度、人材育成カリキュラム及び職場環境整備などの参考とするため、「職員アンケート」を実施するとともに、センターの事業・運営に関する情報や職員に身近な情報を提供する職員専用広報誌「ひだまり」を発行し、職場間・職員間のコミュニケーションの活性化と幅広い知識を持つ人材の育成を行った。

イ 次世代を担う医療従事者・研究者の育成

初期及び後期臨床研修医への指導体制をより一層充実するとともに、研究部門の研究施設利用や共同研究への参加など、魅力ある研究・研修環境を整備し、専門志向が高く意欲ある研修医の育成・定着の育成・定着を図る。

また、看護学校及び医療系・保健福祉系大学その他教育・研究機関等の学生の実習及び見学を積極的に受け入れ、高齢者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育成に貢献する。

さらに、連携大学院からの受け入れを促進するとともに、大学・研究機関からも研究人材を受け入れ、老年学・老年医

次世代を担う医療従事者・研究者の育成

1 研修医の育成

・研修医向け合同説明会への出展、病院見学会の実施、ホームページに臨床研修医のコーナーを設け研修医によるコラムを掲載するなど、研修医の積極的な採用活動を行った。

研修医受入数		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
医科	シニア	14	12	11	16	53
	ジュニア	13	14	15	16	58
歯科	シニア	0	0	0	1	1
	ジュニア	2	2	2	2	8
合計		29	28	28	35	120

・初期臨床研修医(ジュニアレジデント)、後期臨床研修医(シニアレジデント)、歯科臨床研修医について、それぞれの研修プログラムに基づいた臨床研修を実施した。

学をリードする研究者の育成を推進する。

《過去3年の初期臨床研修医受入数(実人数)》

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
医師	1年次	8人	8人	9人
	2年次	8人	8人	7人
歯科医師	—	1人	1人	1人

・医科及び歯科研修管理委員会において、臨床研修の充実を図るための検討を行い、外部施設を利用した研修や研修医を対象とした勉強会「お昼のクルズ」、幹部職員からの指導や意見交換を行う「臨床研修医連絡会」により、研修医への指導体制の充実を図った。

・救急診療部が中心となり、救急医療の多様な症例について指導する「朝カンファレンス」を毎日開催するとともに、症例の詳しい検討を行う「フォローアップカンファレンス」を毎週行い、高齢者急性期疾患の迅速な病態把握と適切な診療能力の育成を図った。

・医学生と初期臨床研修医を対象に、高齢医学及び高齢者医療におけるセンターの役割などについて講義を行う「高齢医学セミナー」を年1回開催し、高齢者医療の専門知識を有する研修医と研究者の育成及び研修医確保につながる取組を実施した。

高齢医学セミナー	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
参加者数	12	16	14	13	55

2 看護師等の育成

・公益社団法人日本看護協会の認知症看護及び皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程における実習機関として、専門知識を有する看護師の育成を行った。

・看護師向け合同説明会への出展、全国の看護大学・専門学校等にセンターの案内パンフレットを送付するほか、学生実習やインターンシップを積極的に受け入れるなど、センターの認知度を高め、高齢者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育成を行った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
看護実習生受入数	868	1,027	1,022	795	3,712
看護インターンシップ受入数	9	33	64	95	201

・近隣の看護大学、専門学校などに対し、主に老年医学・高齢者医療や看護に関する科目の講師として医師等を派遣するとともに、「高校生・社会人の一日看護体験学習」を実施し、看護職の重要性とやりがいへの理解を広めた。

・他病院の研修実習生を受け入れるとともに、大学や研究会などで講演を行い、専門的知識・技術を持つ人材の育成に積極的に貢献した。

ウ 人材育成カリキュラムの開発

各職種のキャリアに応じた研修制度の整備など、センター職員の人材育成を積極的に進める。そのノウハウとカリキュラムを蓄積し、将来的には汎用性のある人材育成プログラムとして活用できるよう、成果としてまとめていく。

3 老年学・老年医学をリードする研究者の育成

・連携大学院からの学生や大学等の研究生を積極的に受け入れるとともに、連携大学院から受け入れた学生による研究発表会などを開催し、チームリーダーや研究員が助言及び指導を行うことで、次世代を担う研究者の育成を行った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
連携大学院生受入数	17	9	14	11	51
研究生受入数	44	45	49	35	173

人材育成カリキュラムの開発

・研修基本計画に基づき、全職員を対象とした基本研修（コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ）、階層別研修（新任職員、主任、係長、幹部職員）、職種別研修、派遣研修（外部、他医療機関）、学会・専門資格取得などを積極的に実施して、人材育成カリキュラムの体系化を図った。

法人自己評価解説

職員採用計画に基づき、新施設で提供する医療を見据え、経験者採用や年度途中の採用、看護師修学資金貸与制度の導入など採用方法や制度を工夫して、優秀な人材の確保に努めるとともに、病院と研究部門の一体化のメリットを活かした研修体系の構築、専門医や認定看護師などの資格取得支援、症例検討会やレベル別研修などを実施して、専門的知識を有する職員の育成を積極的に行った。

また、研修医の育成については、勉強会や幹部職員による指導体制の充実などにより診療能力の向上を図るとともに、看護師やその他の医療専門職、研究者についても、インターンシップや学生の受入れ、大学などでの講演などを通じて、次世代を担う医療従事者及び研究者の育成に貢献した。

さらに、基本研修、職層・職種別研修を実施し、キャリアに応じた研修制度を整備して人材育成カリキュラムの体系化を図るなど、中期計画を着実に実施した。

中 期 目 標

【業務運営の改善及び効率化に関する事項】

(1) 効率的かつ効果的な業務運営

センターが効率的かつ効果的な業務運営を実現するために、診療・研究体制の弾力的運用を図り、効果的な医療の提供、研究の推進を図るための体制を整備し、具体的な取組を進める。

また、着実に経営基盤を確立できるよう、管理者の責務の明確化や職員一人ひとりの経営に係る意識を高めていくとともに、一層の意欲の向上が図れるよう、組織体制や人事・給与制度の整備、不断の見直しを図る。

この目標を達成するために、以下のような具体的な取組を進める。

- ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し
- イ 都民に納得の得られる業務・業績の適正な評価
- ウ 個人の能力・業績を反映した給与制度の実施
- エ 医療機器等の有効活用
- オ 柔軟で機動的な予算執行
- カ 経営に関する情報の管理、蓄積及び共用の促進

評価項目 2 2	法人自己評価	A
中期計画	中期目標期間の実績	
<p>ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し</p> <p>(ア) 高齢者に関する医療や研究需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師等の配置、研究体制の整備、研究員の配置を弾力的に行うことや、任期制職員の採用や常勤以外の雇用形態の活用などにより、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。また、人材確保と効率的な業務運営を行うため、業務内容や個人の働き方に応じて、短時間勤務制度など多様な勤務時間制度を採用し人員配置の弾力化を推進する。</p>	<p>都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し</p> <p>1 効果的な医療の提供及び研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者を委員とした外部評価委員会を設置して、研究内容の評価を行った（平成 22 年度）。 ・新施設での病棟開設を見据えて緩和ケア内科を開設するとともに、緩和ケアチームによる入院患者に対する院内コンサルテーション（相談・診断・治療など）を開始した（平成 23 年度）。 ・救急診療部を設置して、救急診療体制の強化を図った（平成 23 年度）。 ・医療情報室長を設置して、新施設で導入する電子カルテシステムの詳細な仕様策定などを行った（平成 23 年度）。 ・糖尿病透析予防外来の開設など、高齢者の疾患に対応した専門外来の拡充を図った。 ・救急診療体制における土日祝日の医師を増員し、救急当直体制の強化による救急医療の充実を図った（平成 24 年度）。 ・在宅医療を支援する取組として、平成 25 年 3 月から「在宅医療連携病床」の試行を開始し、連携医の要請に応じて、入院が必要な在宅療養患者の受入れを行った。 ・和温療法（高度医療）を開始して、高齢者に負担の少な 	

い医療を提供した（平成 24 年度）。

- ・トランスレーショナルリサーチ推進室を設置して、臨床研究推進センターとの連携により、研究の臨床応用を目指す取組を開始した（平成 24 年度）。

- ・高齢者健康増進事業支援室を設置して、地方公共団体の健康増進事業などの支援を開始した（平成 24 年度）。

- ・新施設において、血管病、高齢者がん、認知症の 3 つの重点医療について集学的医療を提供する「センター制」の導入や緩和ケア病棟の開設を決定するとともに、平成 25 年度から開始するロコモ外来と併せて、開設の準備を進めた（平成 24 年度）。

2 人材確保と効率的な業務運営

- ・化学療法科の医師やもの忘れ外来専任臨床心理士等の採用を行い、診療体制の拡充を図った（平成 21 年度）。

- ・育児短時間制度を導入し、優秀な人材の確保を図った（平成 21 年度）。

- ・入院患者に対する退院支援を強化するため、MSW の経験者採用を行うとともに、看護の質の向上を目指し、一般病棟の 7 対 1 看護を導入した（平成 22 年度）。

- ・看護師の確保及び離職防止のため、看護師修学資金や保育料助成制度を創設するとともに、夜勤免除制度や変則二交代制を導入し、多様な勤務時間制度の拡充を図った（平成 22 年度）。

- ・病棟看護師の勤務体系について、三交代、変則二交代制に加え、急変患者が少ない病棟を対象に二交代制を導入するなど、働き方に応じた人材確保や効率的な人員配置を行った（平成 23 年度）。

- ・病棟作業業務委託を看護補助者の配置に切り替え、看護師の業務負担軽減により、看護の質の向上を図った（平成 22 年度）。

- ・医師事務作業補助者（非常勤・派遣）の配置を拡大し、更なる医師の業務負担軽減を図るなど、効果的・効率的な医療を提供した（平成 24 年度）。

(イ) 都民ニーズに応えた業務運営を実施するために、理事長への諮問機関として、業務運営に関する外部有識者による意見や助言を受ける仕組みを構築する。

3 外部有識者による意見や助言を受ける仕組み

- ・理事長の諮問機関として運営協議会を設置し、毎年の業務実績、第二期中期計画、新施設で実施する新たな取組などについて報告を行い、センター運営に対する意見及び助言を得て、ロコモ外来の開設などをセンター運営に反映さ

せた。また、平成22年度から患者代表委員を加え、患者の意見をセンター運営に取り入れるなど、更なる充実を図った。

※運営協議会：学識経験者・都及び地区医師会・患者代表・行政代表で構成

イ 業務・業績の積極的な公表

事業計画、事業実績、給与基準等の法人の基本な経営情報を始め、事業運営に係る広範な事項について、積極的な公表を図り都民に納得の得られる業務運営を行う。

業務・業績の積極的な公表

- ・中期計画、年度計画、業務実績、財務諸表、給与基準等の法人の経営情報や契約に関する情報をホームページで公開し、内容を随時更新するなど、法人運営の透明性確保に努めた。
- ・各種パンフレット、一般向け出版物、公開講座等を通じて、広く都民に対し、センターの老年学医療と研究の広報及び知識の還元を図った。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
「地域連携NEWS」発行回数		2	1	5	6	14
「老人研NEWS」発行回数		6	6	6	6	24
コミュニケーション誌「糸でんわ」発行回数		3	4	10	6	23
中高年のための健康講座	開催数	1	1	1	1	4
	参加人数	850	243	424	317	1,834
健康長寿いきいき講座	開催数	-	3	3	3	9
	参加人数	-	567	1,243	1,303	3,113
老年学公開講座	開催数	6	6	6	6	24
	参加人数	3,192	2,808	3,217	3,421	12,638
養育院140周年記念講演会	開催数	-	-	-	1	1
	参加人数	-	-	-	110	110
自治体職員向けのセミナー	開催数	-	1	1	3	5
	参加人数	-	32	16	253	301

※平成21年度の中高年のための健康講座参加者数は概数である。

- ・センターの紹介や案内を行うため、ホームページのリニューアルや広報用冊子などを作成するとともに、委員会や検討会を設置して、新施設で提供する医療や研究を積極的にアピールするための広報媒体について検討を開始した。

法人自己評価解説

救急診療部の設置、緩和ケア内科の開設、専門外来の拡充、高度医療の提供、在宅療養支援及びトランスレーショナルリサーチ推進室の設置など、積極的な取組を実施するとともに、新施設で導入する3つの重点医療のセンター制や緩和ケア病棟開設に向けた準備を開始して、高齢者医療や研究の需要に対応した事業を積極的に実施した。

また、医師事務作業補助者や看護補助者の配置を拡大し、

業務負担軽減による医療の質の向上を図るとともに、育児短時間制度や二交代制など多様な勤務時間制度及び看護師修学資金貸与制度などを導入して、積極的な人材確保を行った。

さらに、運営協議会や研究所外部評価委員会を通じて、外部有識者等から得た意見を法人運営に適切に反映させるとともに、業務・業績をホームページなどで積極的に公表し、法人運営の透明性確保に努めるなど、中期計画を上回る取組を実施した。

評価項目 2 3	法人自己評価	B
中期計画	中期目標期間の実績	
<p>ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度</p> <p>(ア) 人事考課制度の導入</p> <p>職員の業績や能力を的確に反映した人事管理を行うため、公正で納得性の高い人事考課制度の導入を図る。</p> <p>(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用</p> <p>a 成果主義や年俸制など、能力・業績に応じた給与制度の構築を行う。</p> <p>b 年功に応じた生活給部分と業績を反映させた成果給部分の組み合わせで構成する複合型成果主義給与制度を構築することで、職員がやりがいと責任を持って働くことのできる仕組みづくりを行う。</p> <p>c 制度の構築に当たっては、雇用形態の違いやコース変更にも柔軟に対応できるように配慮する。</p> <p>d 理事長及び理事等の管理職については、業績がより反映されやすい年俸制を導入する。</p>	<p>個人の能力・業績を反映した人事・給与制度</p> <p>1 人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に導入した人事考課制度を適切に運用するとともに、全管理職を対象とした評価者研修を行い、職員の業績や能力について、公平な評価を行った。 ・人事制度検討委員会において、研究所の任期付固有職員の任期満了後、一定の要件を満たす者は定年制に移行できることを明確にし、任期更新、定年制への移行の可否を審査するための評価委員会を設置して、平成 25 年度から適用することを決定した（平成 24 年度）。 <p>2 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長、理事などの役員及び任期付職員の年俸制を導入するとともに、生活給と成果給の原則に立った複合型成果主義給与制度を導入して、業績評価を翌年の給与及び賞与に反映させるなど適切な運用を行った。 ・専門医などに対する手当の支給や救急医療を行った医師に対する救急医勤務手当の創設を行った。 ・認定看護師については、平成 22 年度に全国に先駆けて専門資格手当を導入するとともに、臨床心理士などの専門職についても資格手当を導入し、能力及び業績を反映させる給与制度を導入した。 ・雇用形態の違いや医師と研究員などのコース変更にも柔軟に対応できる制度を導入した。 ・平成 23 年度に導入した昇任制度に基づき、昇任選考を実施し、管理職、係長、主任級職への登用を行った。 	
法人自己評価解説		
<p>人事考課制度を導入して適切に運用するとともに、役員及び任期付職員の年俸制の導入、複合型成果主義給与制度、専門医や認定看護師などに対する資格手当、救急勤務医に対する救急医勤務手当などを導入し、やりがいと責任を持って働くことのできる仕組みを構築した。</p> <p>また、昇任制度に基づく昇任選考の実施や個人の能力・業績を反映した人事・給与制度の適切な運用を行うなど、中期計画を着実に実施した。</p>		

評価項目 24	法人自己評価	A							
中期計画	中期目標期間の実績								
<p>エ 計画的な施設・医療機器等の整備</p> <p>高度・先端医療、急性期医療への重点化に対応するため、現行施設下においても可能な範囲で、より重症度の高い患者の受入れや新たな治療法の導入などにつながるよう必要に応じて施設・機器等の整備を行う。</p> <p>ただし、新施設建設を踏まえ、整備に当たっては需要予測や収入確保の見通しなど、費用対効果を十分検討し、必要最小限の内容とするとともに、機器については新施設への移設を前提に計画的に整備する。</p> <p>オ 柔軟で機動的な予算執行</p> <p>(ア) 予算執行の弾力化等</p> <p>単年度予算主義の制約を受けないという地方独立行政法人の会計制度の利点を活かし、中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算執行を行うことにより、事業の機動性の向上と経済性を発揮する。</p>	<p>計画的な施設・医療機器の整備</p> <p>・新施設建設に当たっては、施工者の選定に技術力評価型総合評価方式を採用し、契約価格だけでなく、維持管理経費の低減、工事により発生する廃棄物の削減など環境に配慮する技術提案を求め、価格・技術の両面から総合評価を行って施工者を決定し、経費の縮減を図った。これにより、都からの借入金を当初計画より大幅に縮減した。</p> <table border="1" data-bbox="703 600 1390 725"> <thead> <tr> <th>新施設建設に係る費用 (千円)</th> <th>借入金 (計画)</th> <th>借入金 (実績)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>25,714,443</td> <td>18,389,018</td> <td>7,325,425</td> </tr> </tbody> </table> <p>・備品等整備委員会において、下記方針に基づき、医療機器の整備について総合的に判断して備品整備計画を策定するとともに、購入にあたっては、可能な限り経費節減に努めた。</p> <p>①更新が必要かつ新施設で使用するもの ②診療上不可欠かつ重要性の高いもの ③価格や収益性、ランニングコスト等の観点から総合的に評価の高いもの</p> <p>・クリーンルームの整備、外来化学療法室の新設を行い、医療の質の向上を図った（平成 21 年度）。</p> <p>・新施設で使用する医療・研究機器等について、新施設での需要予測や収入確保の見通しを検討するなど、計画的に整備を進めた。物品の性質上、据付・調整の際、本体工事（一次工事）と並行して作業しなければならないものについては、前倒しで購入し、対応した。</p> <p>柔軟で機動的な予算執行</p> <p>1 予算執行の弾力化等</p> <p>中期目標及び中期計画、年度計画の枠の中で、当初予算では想定していなかった事業等について、地方独立行政法人のメリットを活かして、機動的かつ弾力的な予算執行を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策（平成 21 年度） ・外来化学療法拡充のための施設整備（平成 21 年度） ・看護補助者の導入（平成 22 年度） ・入院診療報酬請求業務の直営化（平成 23 年度） 	新施設建設に係る費用 (千円)	借入金 (計画)	借入金 (実績)	差額		25,714,443	18,389,018	7,325,425
新施設建設に係る費用 (千円)	借入金 (計画)	借入金 (実績)	差額						
	25,714,443	18,389,018	7,325,425						

(イ) 多様な契約手法の活用

透明性・公平性の確保に留意しつつ、契約手続の簡素化等を進め、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図っていく。

カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進

医療・研究ごとの財務状況を的確に把握するとともに、それぞれの経営努力を促すために目標を設定し、その達成状況をそれぞれに評価・反映するシステムを検討する。

また、経営に関する情報の管理、活用を進めるために、体制の整備を図る。

- ・医師事務作業補助者の配置拡大（平成 24 年度）
- ・職員の前倒し採用（平成 24 年度）

2 多様な契約手法の活用

・会計規程や契約事務取扱規程を整備して、適切な契約事務を行うとともに、医薬品・診療材料を対象として複数単価契約を行うなど、契約方法の改善を進めた。

・事務手続きの効率化と費用対効果を検証し、SMO（治験支援機関）を活用した契約手法を導入し、治験の受入れを推進した（平成 23 年度）。

・SPD 業務委託や各種保守契約、新施設での建物管理委託、食堂等設置運營業務委託及び医療費等支払クレジットカード決済取扱業務について、契約の目的や性質に応じた契約の複合化、契約期間の複数年度化、企画提案方式の採用など多様な契約方法を選択して、契約の透明性・公平性及び質の確保を図った。

・新施設で必要な医療・研究機器や什器等は、購買案件の集約化、価格調査の徹底による予定価格の見直し、希望制指名競争入札の導入などにより、契約の透明性・公平性を確保し、経費の縮減を図った。

経営に関する情報の管理、データの蓄積及び情報共有化の促進

【病院部門の取組】

・各部門において組織目標を設定し、ヒアリングによる進行管理を行うなど、目標達成に向けた取組を加速させた。

・各種会議において、診療や経営実績などの財務状況を報告して病院経営に関する情報の共有化を図り、今後の取組についての協議や指示を行った。

・経営改善委員会において、他病院とのベンチマーク比較、入院診療報酬請求業務の直営化、薬剤管理指導料の算定、地域連携による新規患者の確保、病床利用率の向上、後発医薬品の採用促進など、収益向上策等の検討を行い、改善に向けた取組を行った。

【研究部門の取組】

・役員室会議において、研究に関する情報の共有を行うとともに、各チームリーダーに対し、センター幹部及び副所長が研究成果についてヒアリングを行った。

・「研究進行管理報告会」を開催し、中期計画及び年度計

画の達成状況等について理事長及びセンター長に報告を行うとともに、「病院部門研究課題報告書」を作成し、センター全体の研究テーマ及び内容の共有化を図った。

・平成 22 年度に研究所外部評価委員会を設置し、学識経験者・都民代表・行政関係者で構成する外部評価委員により、各研究に対する評価を実施した。

・研究所外部評価委員会の評価結果を翌年度の研究費配分に反映させた。

・外部評価検討委員会を設置し、第二期中期計画からの外部評価については、従来の外部評価に加え、内部評価を実施することを決定した（平成 24 年度）。

法人自己評価解説

新施設建設に当たっては、価格・技術の両面から総合評価を行って施工者を決定し、経費の縮減を図るとともに、医療・研究機器等の購入は、備品等整備委員会において、新施設での需要予測や収入確保の見通しなど費用対効果を十分に検討して進めた。

また、外来化学療法室の拡充、看護補助者・医師事務作業補助者の導入や職員の前倒し採用など、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟で機動的な予算執行を行うとともに、契約の複数年度化をはじめとした多様な契約手法を導入して、透明性・公平性を確保しながら費用の縮減を図った。

さらに、病院・研究部門の財務状況の把握や進行管理を徹底するとともに、その達成状況を反映させるシステムを構築し、適切に運用するなど、中期計画を上回る取組を実施した。

中 期 目 標

(2) 収入の確保及び費用の節減

センターが地方独立行政法人制度の趣旨に則り、弾力的かつ効率的な運営を確保し、具体的な業務執行について法人の自律性を発揮していくためには、経営の安定化に向けて具体的な収入の確保及び費用の節減策を講じるとともに、コスト意識を高めていく必要がある。

この目標を達成するために、以下のような具体的な取組を進める。

ア 診療単価や平均在院日数など他病院や他の研究機関とも比較可能な経営指標の活用

イ 適切な診療報酬の請求

ウ 競争的研究費や共同研究費等の外部研究資金の確保

エ 委託業務の仕様内容等の見直し並びに新たな委託内容の検討及び実施

オ 業務簡素化・合理化に伴う材料費見直し等の費用の節減

評価項目 2 5	法人自己評価	B																				
中期計画	中期目標期間の実績																					
<p>ア 病床利用率の向上</p> <p>高齢者の特性に配慮した負担少ない治療の積極的な実施やDPCに対応した診療内容の見直しなどの工夫を図る。</p> <p>また、医療機関等との役割分担の明確化や連携及び在宅支援を進め、病態に応じた医療機関等への逆紹介や、入院中も退院後の生活までを見据えた診療計画の策定や退院前の指導に積極的に取り組む。</p> <p>さらに、入院前に外来で検査を行うことなどにより入院期間の短縮を図る。</p> <p>このほか、病床管理の弾力化により、空床の活用を図る。</p> <p>こうした取組により、積極的に患者の受け入れを進め、病床利用率90%を超えることを維持していく。</p> <p>《病床利用率過去3か年の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (単位:%)</td> <td>92.5</td> <td>88.0</td> <td>89.3</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	病床利用率 (単位:%)	92.5	88.0	89.3	<p>病床利用率の向上</p> <p>1 平均在院日数の短縮による病床利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 血管病や高齢者がんの治療において、脳動脈瘤に対するコイル塞栓術やがんに対する腹腔鏡下手術などの高齢者に負担の少ない低侵襲手術を積極的に実施して、在院日数の短縮を図った。 DPC 検証ワーキングにおいて、診療内容の検証やクリニカルパスの見直しによる治療内容の標準化及びDPCコーディングの適正化を図り、在院日数を短縮した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院支援計画書 作成件数</td> <td>766</td> <td>751</td> <td>758</td> <td>875</td> <td>3,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域連携の強化による病床利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療連携委員会を設置して、センターが目指す医療連携の在り方を明確にし、病院部門全体で医療連携に取り組む体制を強化するとともに、地域の医療機関への訪問や広報誌の発行、センター独自の連携医制度の導入など、紹介患者の増加による病床利用率の向上に努めた。 新施設への理解と移転後の新規患者増につなげるため、連携医を対象とした新病院説明会を実施した。 MSW の病棟担当制や退院前合同カンファレンスなどを通じて、医療連携室と病棟スタッフの患者情報の共有に努め、患者・家族の相談対応や退院支援、地域の医療機関等への逆紹介に努め、地域連携の強化を図った。 患者が在宅での生活を継続するにあたり、連携医からの 			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計	退院支援計画書 作成件数	766	751	758	875	3,150
	平成17年度	平成18年度	平成19年度																			
病床利用率 (単位:%)	92.5	88.0	89.3																			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計																	
退院支援計画書 作成件数	766	751	758	875	3,150																	

要請のもと一時的に入院できる「在宅医療連携病床」を平成25年3月から試行し、地域の在宅医療を支える取組を開始した。

3 入院前検査等による病床利用率の向上

・術前検査センターにおいて、看護師が主体となって術前評価の手配を行い、入院クリニカルパス症例患者を対象に術前検査予約と検査、手術の支障となる薬の服用チェック、入院の説明等を行うとともに、麻酔科による術前評価外来を実施するなど、入院前の検査体制を強化して、在院日数の短縮と病床利用率の向上に努めた。

4 空床の活用による病床利用率の向上

・病床の一元管理を徹底し、専任の病床担当看護師長を中心に緊急入院や重症患者受入れのための病床確保に努め、在院日数管理や退院支援などの効率的な病床運営を行った。

・退院支援の取組などにより在院日数の短縮を図る一方で、救急診療の受入体制を強化し、救急患者を積極的に受け入れるなど、病床利用率を向上させるための取組を行った。

・全職員に対し、空床情報（毎日）や平均在院日数情報（定期的）をメールで配信することにより、直近の情報の共有と迅速な対応に努め、入院が必要な患者の積極的な受入れを行った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
病床利用率(%)	88.7	88.2	85.7	84.5	86.8
病床回転数(回)	18.3	18.9	19.8	20.9	19.5

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
新入院患者数	8,816	9,013	9,150	9,494	36,473
救急患者総数	7,305	6,607	7,365	8,012	29,289

5 その他

・経営改善委員会において、各科ごとの病床利用率を分析し、地域連携の強化や新規患者の確保に向けて、センター全体で取り組んだ。

・新施設で設置する入退院管理室の運用方法を検討するためのワーキングを設置し、名称を「入退院支援室」に決定するとともに、病床の一元管理、個室の使用基準、入退院情報の共有などについて検討を開始した（平成24年度）。

イ 外来患者の増加

外来による検査の実施や新規外来患者の獲得などの取組を進め、外来患者数の増加を図っていく。

外来患者の増加

- ・術前検査センターの活用や初診予約枠の見直しによる初診待ち時間の短縮を図り、外来患者の増加を図った。
- ・消防との意見交換や近隣医療機関への訪問、連携医を対象とした新病院説明会、センター独自の連携医制度など、医療連携の強化による紹介患者の受入れに努めるとともに、板橋区の乳がん検診事業を受託するなど、患者確保につながる取組を行った。
- ・各種パンフレット、一般向け出版物、ホームページ、公開講座、テレビ出演、雑誌等への寄稿、外部講演会での講演など幅広い広報活動を行い、センターが提供する医療への信頼を高めて、外来患者の増加に取り組んだ。
- ・接遇研修の実施や患者の声等に対応することで患者サービスを向上させ、患者数の増加を図った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
初診・再初診 患者数(1日平均)	40.8	41.3	45.4	45.9	43.4

法人自己評価解説

高齢者に負担の少ない治療法やDPCに対応した診療内容の見直しによる在院日数の短縮、センター独自の連携医制度による地域連携の強化、外来での術前検査の促進や病床一元管理の徹底などにより、病床を効率的に運用した。一方で、急性期医療機関として退院促進を重点的に行った結果、病床利用率は目標値を達成しなかったが、上記の取組により新入院患者数、救急患者数は大幅に増加した。今後も医療施策の動向を踏まえた取組を行っていく。

また、術前検査センターの活用や初診予約枠の見直しによる初診待ち時間の短縮、地域医療機関との連携強化、公開講座などの幅広い広報活動などを通じて、センターが提供する医療への信頼を高めて、外来患者の増加に積極的に取り組むなど、中期計画を着実に実施した。

中期計画

中期目標期間の実績

ウ 適切な診療報酬の請求

保険委員会において、査定減対策及び請求漏れ防止策など適切な保険診療実施に努める。

適切な診療報酬の請求

- ・医療サービス推進課、保険委員会において、診療報酬改定による新たな施設基準や加算などの情報及び査定結果についての共有と改善についての指示・取組を行うことで、適切な診療報酬請求を行った。
- ・DPC 検証ワーキングにおいて、DPC 分析ソフトを活用した診療科別の DPC 収入と出来高収入との比較検討を行うとともに、クリニカルパスや DPC コーディングの適正化を図り、適切な診療報酬請求を行った。
- ・平成 23 年 10 月に入院診療報酬請求事務を直営方式に切り替え、病棟担当制による退院調整、入院計算、DPC コーディング、診療報酬請求までを一貫してセンター職員が関与して事務を行うことで、ノウハウの蓄積と経営基盤の強化を行った。
- ・上記の取組により、年度計画の目標値を達成した。

査定率(%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
目標値	0.30	0.30	0.30	0.30	-
実績値	0.29	0.17	0.21	0.30	0.24

- ・診療に対する適切な収入を確保するため、セカンドオピニオン外来の料金を平成 25 年度から変更することを決定した。

エ 未収金対策

未収金管理要綱を整備し、個人負担分の診療費に係る未収金の未然防止対策と早期回収に努める。

未収金対策

- ・未収金管理要綱に基づき、保険証の確認徹底や入院費負担が困難と思われる事例については、速やかに面談を実施するなど未収金の発生防止に努めた。
- ・発生した未収金については、電話催告を行うとともに、外来受診時やコンビニエンスストアでの納入、必要に応じて職員が面談して分割納入を促し、未収金の回収に努めた。また、過年度未収金については、回収可能性の高いものから回収を行った。
- ・上記の取組により、年度計画の目標値を達成した。

未収金率(%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均
目標値	2.00	2.00	1.00	1.00	-
実績値	0.78	0.66	0.68	0.95	0.77

- ・回収可能性がないと判断した未収金について不納欠損処理を行うとともに、未収金管理要綱をセンターの現状に則した内容に改訂し、平成 25 年度から施行することを決定した（平成 24 年度）。
- ・医療費等の支払について、クレジットカード決済を導入することを決定し、新施設での導入に向けた準備を開始した（平成 24 年度）。

法人自己評価解説

診療報酬改定による新たな施設基準の取得を積極的に行うとともに、査定結果の改善、DPC コーディングの適正化などにより、適切な診療報酬請求を行い、査定率の目標値を達成した。

また、入院診療報酬請求事務の直営化により、一貫してセンター職員が関与して事務を行うことで、ノウハウの蓄積と経営基盤の強化を図った。

さらに、未収金管理要綱に基づき、未収金の発生防止と早期回収に努めるとともに、新たな支払方法を導入し、未収金対策の徹底と拡充を図った。その結果、未収金率の目標値を達成するなど、中期計画を上回る取組を実施した。

評価項目 27	法人自己評価	A																								
中期計画	中期目標期間の実績																									
<p>オ 外部研究資金の獲得</p> <p>医療と研究との一体化というメリットを活かし、受託・共同研究や競争的研究資金の積極的獲得を図り、研究員一人当たりの獲得額の増加を目指す。</p>	<p>外部研究資金の獲得</p> <p>・研究推進会議、進行管理報告会、外部評価委員会等で進行管理を行い、受託・共同研究及び文部科学省、厚生労働省の科学研究費補助金等の獲得に積極的に取り組み、研究員一人当たりの獲得額の増加を図った。特に、文部科学省科学研究費補助金の新規採択率は、全国で上位に入るなど、積極的な取組を行った。（平成 21・24 年度：第 4 位、平成 22 年度：第 8 位）</p> <table border="1" data-bbox="703 658 1350 909"> <thead> <tr> <th>外部研究資金</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>4年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究員一人当たりの獲得額(千円)</td> <td>6,257</td> <td>6,755</td> <td>6,500</td> <td>6,721</td> <td>6,558</td> </tr> <tr> <td>獲得件数</td> <td>209</td> <td>218</td> <td>235</td> <td>268</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>総計(千円)</td> <td>556,888</td> <td>607,932</td> <td>611,033</td> <td>645,247</td> <td>605,275</td> </tr> </tbody> </table>		外部研究資金	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均	研究員一人当たりの獲得額(千円)	6,257	6,755	6,500	6,721	6,558	獲得件数	209	218	235	268	233	総計(千円)	556,888	607,932	611,033	645,247	605,275
外部研究資金	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4年平均																					
研究員一人当たりの獲得額(千円)	6,257	6,755	6,500	6,721	6,558																					
獲得件数	209	218	235	268	233																					
総計(千円)	556,888	607,932	611,033	645,247	605,275																					
	法人自己評価解説																									
	<p>研究推進会議、進行管理報告会、外部評価委員会等で進行管理を行うとともに、受託・共同研究及び文部科学省、厚生労働省の科学研究費補助金等の獲得に積極的に取り組み、研究員一人当たりの獲得額の増加を図るなど、中期計画を上回る取組を実施した。</p>																									

評価項目 28	法人自己評価	B
中期計画		中期目標期間の実績
<p>カ 業務委託</p> <p>(ア) 現行の委託業務の仕様内容や費用について、他病院との比較検討を行い、仕様内容の見直しと委託料の適正化を図る。</p> <p>(イ) 物品の購買・供給・搬送等の一元管理（SPD）方式を含めた物流・在庫管理システム構築に向けて検討を進める。</p> <p>(ウ) 検体検査の外注範囲の見直しや業務委託の拡大を検討する。</p> <p>(エ) 事務部門、医療・研究の周辺業務については、費用対効果等を検証しながら、システム化及びアウトソーシングを</p>	<p>業務委託</p> <p>1 業務委託内容の見直しと委託料の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院時の食事配膳・配茶業務と調理業務委託を平成 22 年度に一本化し、平成 23 年度には、入院時食事療養提供業務と食堂運営委託も同一業者による運営方法に変更して、プロポーザル方式により業者を選定するなど、仕様内容の見直しと委託料の適正化を図った。 ・職員貸与被服、検査衣、リネンなどの委託内容を見直し、更なる経費の削減と質の向上を図った。 ・入院費の診療報酬請求事務において、業務委託から人材派遣を活用して実施する直営方式に改めるなど業務委託の見直しを行った（平成 23 年度）。 ・新施設での建物管理委託、食堂等設置運營業務委託及び医療費等支払クレジットカード決済取扱業務について、新施設に対応した仕様内容を検討するとともに、契約の複合化や予定価格の見直し、複数年契約、企画提案方式の採用などにより、経費効率と質の向上を図った（平成 24 年度）。 <p>2 物流・在庫管理システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流・在庫管理システム基本計画に基づき、預託在庫方式によるセンターの在庫の圧縮や定数管理による発注の適正化を図るため、診療材料の SPD システムを導入した（平成 23 年度）。 ・薬剤管理、ME 機器管理、手術室支援業務、事務日用品管理について、SPD ワーキングで検討を行い、新施設での導入を決定した。 <p>3 検体検査業務の委託拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果の迅速な提供による医療サービスの向上、検査項目ごとの経費削減効果、治療上の重要性、臨床検査技師の学術的・医学的なレベルアップなどを踏まえ、臨床検査委員会において、検査の外注等について検討を行い、特殊な検査項目や特別な設備投資が必要なものは外注とし、検査関係経費の削減と検査精度の維持を図った。 <p>4 システム化及びアウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与事務をはじめ、資金管理、支払事務、財務諸表の作成などの決算事務について、業務の効率化を図るため、人 	

進める。

キ コスト管理の仕組みづくり

(ア) 各部門における常勤職員の人件費を含めたコスト管理を定期的に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。

(イ) 各部門において経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。

(ウ) 新施設も見据えたセンターの実情に合った診療科・部門別原価計算実施手法を検討していく。

事・給与システムを導入した（平成 21 年度）。

・病棟作業業務委託について、看護補助者の配置に切り替えることで、看護師の業務負担軽減と患者サービスの向上を図るとともに、看護補助加算の届出を行い、収入の増加を図った（平成 22 年度）。

・高齢者医療の発展に寄与する治験の受入れを一層推進し、被験者との調整や報告書作成等の医師の負担軽減を図るため、SMO（治験支援機関）を活用した治験の受入れを開始した（平成 23 年度）。

・医師事務作業補助者の雇用形態や費用対効果について検討し、一部を非常勤職員として採用することで経費の削減を図った（平成 24 年度）。

コスト管理の仕組みづくり

1 効率的な資金運用とコスト意識の向上

・部門ごとに患者数や診療単価等について組織目標を設定し、ヒアリングを実施することで、現場の経営意識を高める組織運営を行った。

・各種会議において、診療や経営実績などの財務状況を報告し、病院経営に関する情報の共有と今後の取組についての協議や指示を行うなど、効率的な資金運用とコスト意識の向上を図った。

2 経費削減におけるインセンティブを与える仕組みの導入

・放射線診断のフィルムレス化による経費削減経費を原資として、高精細モニターの整備を行うとともに、看護実習生の受入れ等による収入の一部を専門性向上のための研修費として各部門に配分するなど、インセンティブを与える仕組みを導入した。

3 原価計算実施手法の検討

・新施設での原価計算の実施に向けて、電子カルテシステム導入検討委員会に経営管理ワーキングを設置し、診療科・部門別の原価計算を行う経営支援システムについて、センターにとって最適なシステムの導入を決定するとともに、今後のスケジュールや活用する経営指標、医療の質を測る指標（QI）などについての検討を開始した（平成 24 年度）。

ク 調達方法の改善

(ア) 契約期間の複数年度化や契約の集約化及び入札時における競争的環境の確保など購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。

(イ) 後発医薬品の採用促進、診療材料採用基準の見直しなどにより材料費の抑制を図る。

調達方法の改善

1 契約方法の見直し及び物品調達コストの削減

・新施設に必要な医療・研究機器や什器等は、購買案件の集約化、同等品の価格比較等を行い、適正な予定価格の設定などにより、経費の削減を図った。

2 材料費等の抑制

・放射線診断のフィルムレス化、SPD システムを活用した定数管理の徹底、医薬品等の契約案件集約化、見積り競争、価格交渉の実施などにより、在庫金額の抑制と経費削減を図った。特に、フィルム購入額及び診療材料在庫金額は大幅に金額を減らし、経費の削減につなげた。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
フィルム購入額 (千円)	53,114	14,700	1,836	261
診療材料在庫金額 (千円)	110,290	109,826	22,195	15,990

・後発医薬品については、薬事委員会において検討を行い、採用を促進することで経費削減を図った。

法人自己評価解説

業務委託について、入院報酬請求事務の直営化、SPD システムや人事・給与システム、医師事務作業補助者及び看護補助者の導入など、新施設を見据えた委託内容の見直しを行うとともに、契約の複合化や競争性を高めた契約手法を取り入れることで、委託料の適正化を図った。

また、放射線診断のフィルムレス化、SPD システムを活用した定数管理の徹底、後発医薬品の採用促進、物品調達における契約方法の見直しや適正な予定価格の設定など、調達方法の改善とコストの削減を図った。

さらに、患者数や診療単価等の組織目標を設定し、ヒアリングによる進行管理や各種会議での病院経営に関する情報の共有及び改善指示を迅速に行うとともに、経費削減に対するインセンティブを与える仕組みを活用して、経営意識を高める組織運営と効率的な資金運用を行うなど、中期計画を着実に実施した。

中 期 目 標

【財務内容の改善に関する事項】

センターが事業を維持・発展させるためには自律的経営の実現に向け、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤を確立していく必要がある。

このため、「3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に記載した効率的・効果的な業務運営に向けた取組を実施し、例えば経営収支比率の向上に努めるなど、財務内容の改善に取り組む。

評価項目 29	法人自己評価	A												
中期計画	中期目標期間の実績													
<p>(1) 効率的な経営に努めていくために、経営企画機能の強化を図り、病院経営のノウハウを蓄積していく。</p>	<p>経営企画機能の強化と病院経営ノウハウの蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長、センター長、経営企画局長で構成する常務会を設置して、業務遂行上の重要な経営判断を迅速に行い、効率的なセンター運営を行った。 ・DPC データの分析、近隣病院や都立病院、全国の主な公営企業型独立行政法人とのベンチマーク比較などを行い、病院運営の課題と改善への取組を経営改善委員会で提案するなど、病院経営の課題に組織的に取り組んだ。 ・監事監査や会計に関する自己検査において指摘された事項を改善するとともに、月次決算を実施することで効率的な経営に努めた。 ・病院勤務経験者や民間企業経験者などの採用により、経営に関する民間手法の活用や考え方を取り入れることで、経営機能の強化と経営ノウハウの蓄積を図った。 ・近隣の都立大塚病院・駒込病院や公益財団法人東京都保健医療公社豊島病院と4病院連絡会を開催して情報の共有や意見交換を行い、診療単価や材料費などの分析及び改善をすることで、効率的・効果的な病院運営に努めた。 ・第一期中期計画期間の収支比率は下記のとおりである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">営業収支比率(%)</th> <th style="width: 20%;">第一期計画</th> <th style="width: 20%;">第一期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益/営業費用</td> <td style="text-align: center;">64.2</td> <td style="text-align: center;">73.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※営業収益から運営費交付金、運営費負担金、法人運営支援補助金を除く比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">自己収支比率(%)</th> <th style="width: 20%;">第一期計画</th> <th style="width: 20%;">第一期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(営業収益+営業外収益)/営業費用</td> <td style="text-align: center;">64.3</td> <td style="text-align: center;">73.7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※営業収益から運営費交付金、運営費負担金、法人運営支援補助金を除く比率</p>		営業収支比率(%)	第一期計画	第一期実績	営業収益/営業費用	64.2	73.3	自己収支比率(%)	第一期計画	第一期実績	(営業収益+営業外収益)/営業費用	64.3	73.7
営業収支比率(%)	第一期計画	第一期実績												
営業収益/営業費用	64.2	73.3												
自己収支比率(%)	第一期計画	第一期実績												
(営業収益+営業外収益)/営業費用	64.3	73.7												
<p>(2) 計画的な収支の改善に向けて、中期計画期間中の予算、収支計画を着実に実施していく。</p>	<p>中期計画に対する収支計画の着実な実施</p> <p>中期計画の収支計画に基づき、各部門において、以下の収入増加策及び費用削減策に取り組んだ。第一期中期目標期間</p>													

(3) センターは、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により運営費負担金等の交付を受け、効率的な運営に努めていく。診療部門は、経営資源の有効活用を図るなどにより継続的な収支の改善に取り組む。研究部門は、効率的な研究実施に努め、管理費等の運営経費について一定の圧縮に取り組む。

の収支は各表のとおりである。

【病院部門】

収入増加策：心臓外科・緩和ケア内科の開設、外来化学療法週5日実施、新たな施設基準の届出（一般病棟7対1、精神病棟10対1、看護補助25対1、地域連携診療計画管理料、補助人工心臓、NST加算、精神科リエゾンチーム加算、緩和ケア診療加算など）、救急患者の受入れ、医師事務作業補助者及び看護補助者の拡充、DPC コーディングの適正化などにより、収入の増加を図った。

費用削減策：放射線診断におけるフィルムレス化、後発医薬品の採用促進、SPD システムによる診療材料定数管理の実施及び在庫の削減、契約の集約化など、契約方法の見直しなどにより費用の削減に努めた。

医業収支比率(%)	第一期計画	第一期実績
医業収益/営業費用	83.6	89.8

【研究部門】

収入増加策：受託研究や科学研究費補助金等の外部研究費の獲得に努め、収入増加に取り組んだ。

費用削減策：病院、研究所の統合を活かした管理経費の圧縮と光熱水費の削減を実施するとともに、委託案件の見積競争を行うなど、経費の削減を図った。

研究事業収支比率(%)	第一期計画	第一期実績
(研究事業収益+国庫補助金)/営業費用	17.1	18.0

※国庫補助金獲得収入額を含む。

(4) 財務内容の維持・改善のため、適切な資産管理を行っていく。

適切な資産管理

- ・ 中間期及び年度末の棚卸、固定資産の現物照合、固定資産台帳の更新等を行い、適切な資産管理を行った。
- ・ 診療材料の SPD システムを活用して定数管理を徹底し、適切な在庫管理を行った。
- ・ 平成 22 年度に発生した向精神薬大量所在不明事件について、外部有識者による検討会の意見を受けて、薬剤管理における照合ルールの作成や施錠対策等のハード面の強化を

<p>(5) 財務内容の把握がきめ細かく行えるよう、月次決算が出来る体制の構築を目指していく。</p>	<p>行い、適切な薬剤管理と再発防止に努めた。</p> <p>月次決算体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理関係部署が連携して月締め作業を徹底し、毎月の損益計算と予算執行状況報告を行った。また、中間期決算監事監査の実施や各種会議で報告することで、経営情報と課題を共有し、経営改善に活用した。
	<p style="text-align: center;">法人自己評価解説</p> <p>常務会を設置して、機動的な判断による効率的なセンター運営を行うとともに、他病院とのベンチマーク比較、連絡会の開催、監事監査の実施、病院勤務経験者や民間企業経験者の採用による民間手法の活用などにより、経営企画機能の強化と病院経営ノウハウの蓄積を図った。</p> <p>また、第一期中期目標期間の収支計画に基づき、新たな診療科の開設、施設基準の届出、外部研究費の獲得などによる収入増加や放射線診断のフィルムレス化、後発医薬品の促進、病院・研究の統合を活かした管理経費の圧縮などによる費用削減に積極的に取り組み、計画的な収支改善を実施した。</p> <p>さらに、棚卸や固定資産の現物照合などによる適切な資産管理や月次決算を導入し、積極的に財務内容の改善に取り組むなど、中期計画を上回る取組を実施した。</p>

中 期 目 標

【その他の法人の業務運営に関し必要な事項(新施設の整備に向けた取組)】

(1) 新施設で実施する新たな取組への準備

新施設の整備により、センターの基本姿勢を実現する機能を具備し、新たに可能となる取組を、円滑に実施するための準備を進める。

(2) 効率的な施設整備の実施

平成24年度中の新施設完成を目指して、適正な管理体制の下、都と連携を密にし、センターにふさわしい施設内容にするとともに、将来的な財政負担も加味しながら、中長期的視点に立った効率的かつ効果的な建て替え手法の導入を図り、計画的な施設整備を行う。

(3) 周辺施設等への配慮

センターは、新施設の整備に当たり、板橋キャンパス内の各施設を始め、周辺地域への環境にも十分配慮するように努める。また、周辺の関係機関等とも十分連携を図りつつ整備を図る。

評価項目30	法人自己評価	B
中期計画	中期目標期間の実績	
<p>(1) 新施設で実施する新たな取組の準備</p> <p>高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供及び高齢者のQOLを維持・向上させていく研究を実施していくため、例えば重点医療を効果的に提供するための具体的な機能など、新施設で実施する新たな医療・研究機能について十分な検討を行い、新施設における必要諸室や設備・機器の整備へ反映させていく。</p> <p>また、重点医療に対し関係する複数の診療科が連携して横断的・一体的なチーム医療を展開する基盤として、新建物での「センター制」導入に向けた検討を行う。</p> <p>さらに、老化予防健診など保険診療の枠にとらわれない新たな事業の検討を行う。</p>	<p>新施設で実施する新たな取組への準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新施設において、血管病、高齢者がん、認知症の3つの重点医療について、診療科間の連携を促進し、患者にとって分かりやすく、患者の多様な要求に応えられる集学的な医療を提供する「センター制」の導入を決定した。 ・新施設での緩和ケア病棟の開設に向け、緩和ケアチームを設置して、入院患者に対するコンサルテーション(相談・診断・治療)を開始するとともに、緩和ケア委員会を中心に、緩和ケア病棟の運営方法(入退棟システム・病床運用)や広報活動について検討を行った。 ・研究部門については、病院部門との協力体制をより一層促進するレイアウトにするとともに、高齢者のQOLを重視した活動を実践できるスペースと膨大なデータを保管できるスペースを確保した。 ・新施設での需要予測や収支などの費用対効果を検討し、必要な設備及び機器等の整備を行った。 ・新施設での病棟構成や有料個室の導入を決定し、運用ルールなどについて検討を行った。 ・経済産業省の研究費助成のもと、病院及び研究部門が協働し、「地域在住高齢者への医療外サービス提供における効果及び課題」について、高齢者の健康維持増進や生活満足に寄与する健康増進サービスの構築に向けた調査・研究を実施した。 	

(2) 効率的な施設整備の実施

平成24年度中の完成を目指して、現板橋キャンパス内において建替整備する。

新施設の整備に当たっては、都が板橋キャンパス内に公募により平成25年度整備予定の介護保険施設をはじめ、地域の医療機関や関係機関との緊密な連携のもと、東京都のセンター的機能を果たす高齢者専門病院・研究所としてふさわしい環境を整備するとともに、都と連携を図りながら、都の重点施策である環境対策に十分配慮した施設を整備する。

また、後年度の維持管理コストへの配慮や将来の成長と変化への柔軟な対応が可能となる施設を整備することにより、健全な法人経営を支える基盤を整備する。この他、以下の視点で施設整備を図っていく。

効率的な施設整備の実施

1 建築

・「板橋キャンパス再編整備基本計画」（平成20年2月、東京都福祉保健局）を踏まえ、高齢者のQOLを支える医療環境や地域と共生した住民に開かれた施設づくりを実現するため、新施設建設基本設計を平成21年度に実施した。

・新施設建設基本設計に基づき、設計図面を明細化する実施設計を行うとともに、平成22年に新施設建設用地の整備を行い、平成23年1月に新築工事に着手した。

・施工者の選定にあたり、技術力評価型総合評価方式を採用し、契約価格だけでなく、維持管理コストの低減やCO₂の削減、省エネルギー対策への配慮、工事により発生する廃棄物の削減など、環境配慮に関する技術提案を求め、外部有識者を交えた審査会により、価格・技術の両面から総合評価を行い、施工者を決定した。

・理事長を委員長とする「開設準備委員会」を設置し、設計・施工のハード面や運営等のソフト面についての方針決定を迅速に行うとともに、9つのワーキンググループにおいて、設計・施工・運用・運営などの詳細を検討し、決定内容を設計等に反映させた。

・平成25年3月、工事施工者より新施設の引き渡しを受けた。

2 移転

・開設準備委員会の下に、経営企画局長を事務局長とする移転準備事務局を設置し、移転にあたり想定される諸課題の検討を行うとともに、診療や研究活動、経営への影響も勘案して移送方法や診療体制等を検討し、患者の安全確保を第一とする移転基本方針を平成24年3月に策定した。

・大規模病院や研究機関の移転に関する技術、ノウハウを活用し、センターの移転業務を安全かつ円滑に実施するため、平成23年12月に移転業務等に関する委託契約を締結した。

・患者移送シミュレーションを2回実施して、入院患者を新施設に移送する際の安全確保及び手順等の確認、問題点の洗い出し等を行うとともに、入院患者の状態を把握し、患者搬送計画を策定するための患者基本調査を実施した。

・「新センター建設ニュース」や「移転通信」を発行して、新施設建設、移転に対する情報の共有や機運の醸成を図り、円滑な移転作業を推進した。

ア 高度・先端医療、研究の実施にふさわしく、かつ効率的な運営を可能とする施設の在り方を検討する。

イ 高齢者の特性に対応し高い安全性を確保するとともに、個室化など患者のアメニティー向上とプライバシー確保に配慮した施設内容を検討する。

ウ 医師・看護師宿舎、研究者・招へい研究者用宿舎や院内保育施設等の在り方についても検討する。

エ 毎年度の備品の現品照合調査及び棚卸を徹底することにより、不用品や過剰な在庫を整理し、新建物への移転作業時に必要最低限の移設で済むよう準備に努める。

オ 都との連携の下、経済性・効率性を担保しながら必要な施設建設が可能な手法を検討する。

・全職員を対象に、移転マニュアル説明会を開催し、新施設への移転を円滑に行うための作業や準備等についての説明を行った。

・新施設移転時期の診療体制を決定し、関係者に周知した。

ア 効率的な運営を可能とする施設の在り方の検討

・新施設での医療・研究活動が効率的に行えるよう、運営方法等を検討するとともに、実現するためのハード面の整備について、ワーキンググループで検討を行い、実施設計に反映させた。

イ 患者アメニティー向上とプライバシーの確保に配慮した施設整備

・職員を対象に、病棟病室、外来診察室のモックアップ（モデルルーム）見学会を開催し、その意見を内装の施工に反映させた。

・バリアフリーの観点から、設備・機器・備品等について検討を行うとともに、特別個室や無菌個室の設置など、アメニティーの向上とプライバシーへの配慮、安全性を重視した施設整備を行った。

・和紙や板橋区の花「ニリンソウ」をモチーフにしたデザインを取り入れるとともに、著名なアーティストによるアート作品の設置など、患者が快適で心安まる療養生活を送れるよう、療養環境の整備を行った。

ウ 職員宿舎や院内保育施設の在り方の検討

・院内保育施設のスペースを確保するとともに、職員を対象に院内保育の利用意向調査を行い、院内保育の在り方を検討するための参考とした。

エ 備品等の移転への準備

・中間期及び年度末の現地棚卸、固定資産の現物照合及び医療・研究機器の現物調査を実施し、不用品や過剰な在庫の整理を行った。また、新施設への移設や更新等の整備計画に基づき、新施設への移転に向けた準備を進めた。

オ 経済性・効率性を担保した多様な手法の導入

・基本設計の実施にあたり、企画提案方式で業者を選定するなど、法人にとってより経済的でより有利な契約を締結した。

(3) 周辺施設等への配慮

近隣住民に対し、事前及び工事期間中の説明を適切に行う。

また、工事期間中、敷地の利用が制限されるため、板橋キャンパス内各施設及び区、消防署等関係機関との連絡調整を十分に行い、利用者の安全確保と円滑な業務運営継続に努めるとともに、工事請負業者等との定期的な連絡会を設け、整備主体として適切な管理・監督を行う。

周辺施設等への配慮

- ・ 工事に伴い発生する振動、騒音状況を常時表示するとともに、週間工程表を掲示して、工事内容と作業予定時間を周辺住民に周知した。
- ・ 近隣の町会長に対し、新施設の概要及び移転スケジュール、移転作業の工程等の説明を行うとともに、近隣商店街や学校、保育所などにも理解と協力を依頼した。
- ・ 工事の進行管理と施工上のトラブル防止、周辺住民の安全確保のため、工事会議を毎週開催し、センター及び近隣住民要望への対応を工事監理者及び施工者に徹底させた。

法人自己評価解説

血管病、高齢者がん、認知症の3つの重点医療について、集学的医療を提供する「センター制」の導入や緩和ケア病棟の開設を決定するとともに、新施設で提供する医療・研究について必要な設備や機器の購入を適切に行った。

新施設の建設にあたっては、契約方法を工夫して施工者の決定を行い、維持管理コストの低減、環境等への配慮、安全性の確保、患者のアメニティの向上などを重視して整備を進め、平成25年3月に建替整備を完了した。

また、移転作業についても、患者の安全確保を最優先とした移転基本方針に基づき、患者移送シミュレーションを実施するなど、建設と並行して計画的に進めた。

さらに、工事や移転に伴う説明会を開催して、周辺住民や施設に理解と協力を求め、周辺施設等に配慮して工事等を進めるなど、中期計画を着実に実施した。